

妙高市 P R 応援団利用規約

○目的

「妙高市 P R 応援団」は、妙高市を愛するものが組織し、妙高市の魅力を情報発信ツール（Facebook、Twitter、YouTube、ホームページ、ブログ等）を活用して、全国に発信し、妙高市のシティプロモーションの一翼を担い、妙高市の観光振興、発展を目指します。

○活動内容

情報発信ツールを使用して、3 ヶ月に 1 回以上、妙高の観光や名所情報等の P R を行う。

○禁止事項

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反するもの。
- (2) 公の秩序または善良の風俗を害するもの。
- (3) 特定の個人または団体の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害するもの。また、いじめや嫌がらせ、誹謗中傷するもの。
- (4) 差別的、脅迫的、またはわいせつ的等の他人に不快感を与えるもの。
- (5) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とするもの。
- (6) 宗教または政治活動を目的としたもの。
- (7) 他人の個人情報を不正に収集、開示または提供するもの。
- (8) 情報は真実、正確かつ完全な情報とし、虚像や真実と異なる情報を発信するもの。
- (9) ウイルスまたは他に悪影響を及ぼすプログラミングを悪用するもの。
- (10) その他、当市が不相当と判断したもの。

○権限

- (1) 新規会員の登録
- (2) 本ページの掲載内容の変更
- (3) 会員ページの追加及び削除

○その他

団員が使用する情報発信ツール（Facebook、Twitter 等）の利用規約を遵守すること。